

## 平成30年度 上半期の収支状況

### 一般会計

平成30年度の一般会計当初予算は、382億2000万円でしたが、6月と9月に増額補正を行い、総額で390億1900万円になりました(図3、図4)。

◎6月補正予算…西部福祉センターの設備更新工事や、市民体育館サブアリーナ屋根などの改修工事を行うための費用など総額3700万円を増額。

◎9月補正予算…歳入は財政調整基金への繰戻しで1億7810万円を減額したものの、交付額の確定で普通交付税を2億6514万円増額、前年度からの繰越金が当初見込み額を超えたため2億7009万円増額したことなどにより総額7億6200万円を増額。歳出は、財政調整基金に対する基金積立金や、手賀沼親水広場じゃぶじゃぶ池の改修工事費などを増額。

図3 平成30年度上半期 一般会計歳入(収入)

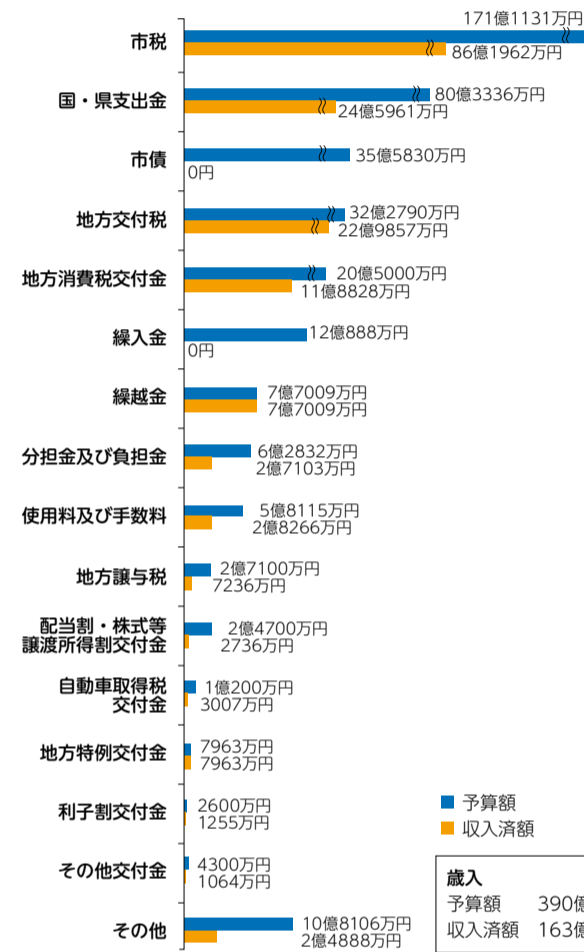
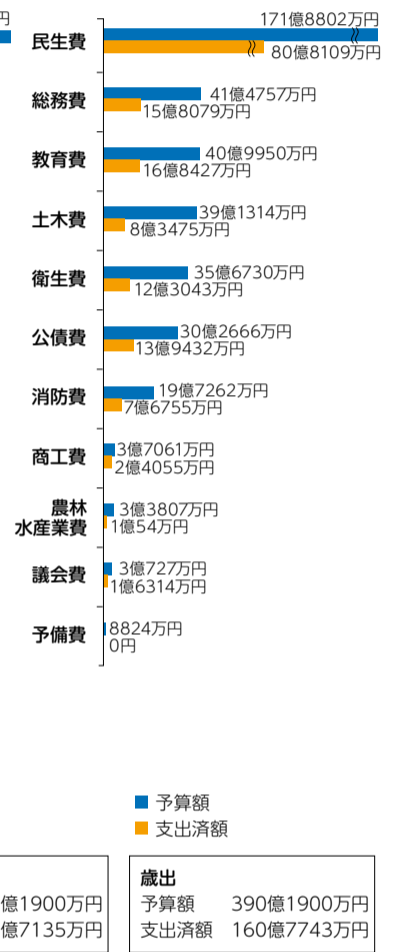


図4 平成30年度上半期 一般会計歳出(支出)



歳入		歳出	
予算額	390億1900万円	予算額	390億1900万円
収入済額	163億7135万円	支出済額	160億7743万円

### 特別会計

9月の定例市議会で、前年度繰越金の確定や交付金の決定などにより、それぞれ総額で国民健康保険事業特別会計が5億981万円増額するとともに、公共下水道事業特別会計が1億604万円、介護保険特別会計が3億5138万円、後期高齢者医療特別会計が3797万円を増額しました(表3)。

表3 平成30年度上半期 特別会計収支

区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	133億281万円	63億2098万円	47億7551万円
公共下水道事業	34億6904万円	8億4291万円	9億2866万円
介護保険	102億6338万円	44億5305万円	38億9332万円
後期高齢者医療	19億9497万円	7億9603万円	4億3046万円

### 水道事業会計

平成30年9月末現在の給水人口は12万4191人で、普及率は93.7%です。給水量630万3929m<sup>3</sup>のうち水道料金収入となる水量は605万2938m<sup>3</sup>で、給水量に対する割合は96.0%です(表4)。

表4 平成30年度上半期 水道事業会計収支 (税込み)

区分		予算額	執行済額
収益的収支	収益(水道料金など)	27億1774万円	12億2622万円
	費用(水道水をつくる費用など)	25億1572万円	7億2714万円
資本的収支	収入(水道負担金など)	912万円	0円
	支出(施設建設費など)	10億5561万円	6400万円



### パブリックコメント

ご意見をお聞かせください

#### 我孫子市地域防災計画(案)

**趣旨** 大規模災害時の応援受入体制の整備や、避難所運営の改善、適切な避難行動を促す情報伝達、防災備蓄倉庫の体系的整備などさらなる減災対策を進めていくため、計画の修正を行うもの。

**公表期間** 12月16日(日)～平成31年1月15日(火)

**提出先・回** 〒270-1192 市役所市民安全課(住所省略可)・内線295 ㊟7185-1577

#### 我孫子市国民保護計画(案)

**趣旨** 武力攻撃や大規模なテロ攻撃が発生した場合に、国の方針に基づき、国・地方自治体・関係機関などが連携・協力して、迅速・的確に住民の避難や救援などを行うため、計

#### 画の修正を行うもの。

**公表期間** 12月16日(日)～平成31年1月15日(火)

**提出先・回** 〒270-1192 市役所市民安全課(住所省略可)・内線295 ㊟7185-1577

#### 我孫子市第3次男女共同参画プラン(案)

**趣旨** 「我孫子市男女共同参画プラン(第二次)」の計画期間終了に伴い、次期計画として策定するもの。

**公表期間** 12月16日(日)～平成31年1月15日(火)

**提出先・回** 〒270-1192 市役所男女共同参画室(住所省略可)・内線419 ㊟7185-11520

#### 我孫子市手数料条例の一部を改正する条例(案)

**趣旨** 「建築基準法の一部を改正する法律」の施行に伴い、条例の一部

#### を改正するもの。

**公表期間** 12月19日(水)～平成31年1月17日(木)

**提出先・回** 〒270-1192 市役所建築住宅課(住所省略可)・内線528 ㊟7185-14329

#### (共通)

**閲覧場所** 各担当課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、アピスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、各図書館分館、各近隣センター、市ホームページ

**意見の提出方法** 意見書(各閲覧場所、市ホームページに記入のうえ公表期間中に①担当課へ郵送、ファクス・持参②ちば電子申請サービス③閲覧場所の窓口)に提出または備え付けの意見書投函箱に投函

※持参は12月29日(土)～平成31年1月3日(木)を除く



### 投票所の変更と期日前投票所の追加

平成31年1月20日(日)執行予定の我孫子市長選挙から投票所の一部が変更になります。変更する投票区域および投票所は下表のとおりです。なお、選挙期日が近づくごと自宅に届く投票所入場整理券には投票所の名称、所在地、地図が記載されていますので、必ずご確認ください。

㊟ 選挙管理委員会・内線345

#### 変更前

投票区・投票所	対象区域・建物など
第7投票区 あびこ市民プラザ	我孫子1～4丁目の一部
第8投票区 シティアホール	我孫子2・3丁目の一部、シティア、エールの丘
第9投票区 アンジェリカ保育園	我孫子2丁目の一部、グラン・レジデンス、アクアレジデンス

#### 変更後

投票区・投票所	対象区域・建物など
第7投票区 あびこ市民プラザ	我孫子1～4丁目の一部、エールの丘
第8投票区 シティアホール	我孫子2・3丁目の一部、シティア、グラン・レジデンス、アクアレジデンス

投票所の変更に伴い、我孫子市長選挙からあびこ市民プラザ(あびこショッピングプラザ内3階)で新たに期日前投票所を2日間設置します。詳しくは、広報あびこ1月1日号でお知らせします。